

# 第5次男女共同参画基本計画（国・県） 施策動向

令和3年8月  
小城市

## 第5次男女共同参加基本計画（基本的な方針）

### 目指すべき社会

- ①男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会
- ②男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会
- ③仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会
- ④あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、SDGsで掲げられている包摂的かつ持続可能な世界の実現と軸を一にした取組を行い、国際社会と協調する社会

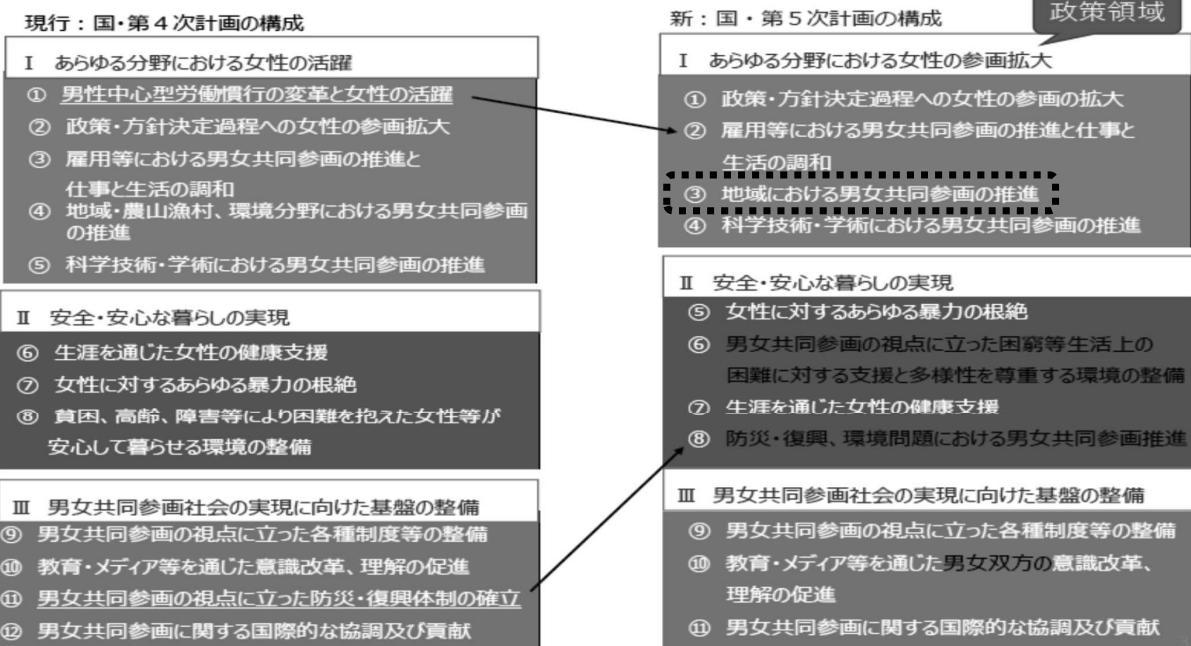
### 社会情勢の現状及び課題

- (1) 人口減少社会の本格化と未婚・単身世帯の増加
- (2) 人生100年時代の到来と働き方・暮らし方の変革
- (3) 法律・制度の整備と政治分野や経済分野を中心とした女性の政策・方針決定過程への参画拡大
- (4) AIなどの技術進歩（第4次産業革命）
- (5) 国内外で高まる女性に対する暴力根絶への問題意識
- (6) 頻発する大規模災害・世界規模の感染症
- (7) SDGsの達成に向けた世界的な潮流

### 基本的な視点と取り組むべき事項等

- 男女共同参画の推進は、一人一人が個性と能力を十分に発揮できる、持続可能な活力ある社会にとって不可欠の前提。
- 主な先進国では、いわゆる管理職（管理的職業従事者）に占める女性の割合がおおむね30%以上となっている一方、我が国では約15%であるなど、国際的に大きく差を広げられている。今が、一人一人の幸福を高めるとともに、我が国の経済社会の持続的発展を確保することができるか否かの分岐点であり、取組を一段と加速させていく必要がある。
- 同時に、支援を必要とする女性等が誰一人取り残されることのないことを目指す。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響と変化を踏まえながら施策を進めていくことが重要。

### 3. 国・第5次計画の構成（参考）

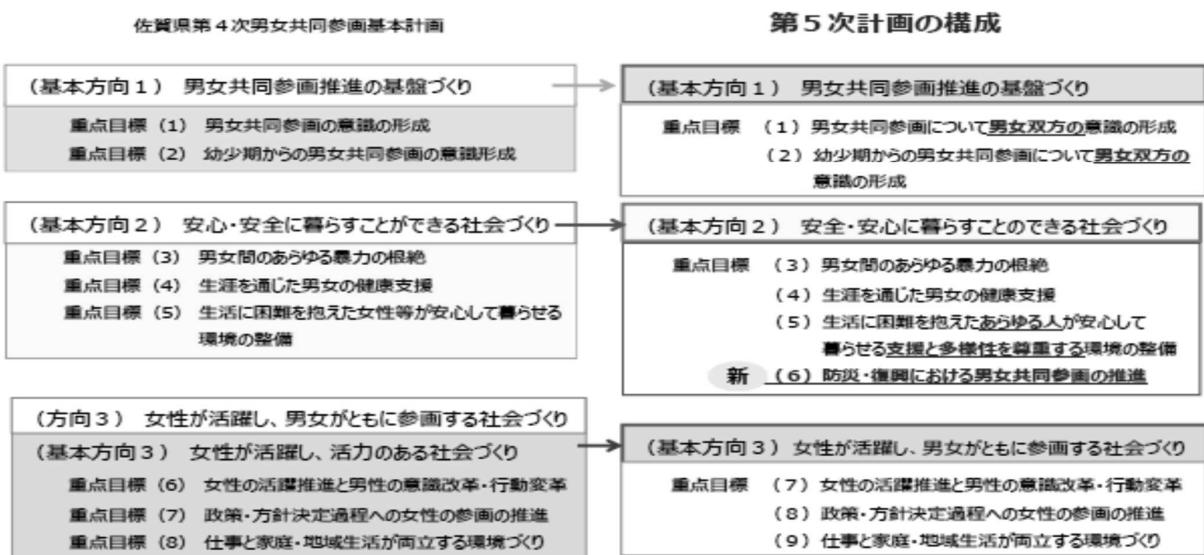


第5次男女共同参画基本計画（概要）

	施策
第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	1 政治分野 2 司法分野 3 行政分野 4 経済分野 5 専門・技術職、各種団体等
第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和	1 ワーク・ライフ・バランス等の実現 2 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保対策の推進 3 ポジティブ・アクションによる女性の参画拡大・男女間格差の是正 4 非正規雇用労働者の待遇改善、正規雇用労働者への転換の支援 5 再就職、起業、雇用によらない働き方等における支援
第3分野 地域における男女共同参画の推進	1 地方創生のために重要な女性の活躍推進 2 農林水産業における男女共同参画の推進 3 男女共同参画の視点に立った気候変動問題等の環境問題への取組の推進 4 地域活動における男女共同参画の推進
第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進	1 科学技術・学術分野における女性の参画拡大 2 男女共同参画と性差の視点を踏まえた研究の促進 3 男女の研究者・技術者が共に働き続けやすい研究環境の整備 4 女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成
第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶	1 女性に対する暴力の防止と根絶のための基盤づくり 2 性犯罪・性暴力への対策の推進 3 子供、若年層に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進 4 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進 5 ストーカー事案への対策の推進 6 セクシャルハラスメント防止対策の推進 7 人身取引対策の推進 8 インターネット上の女性に対する暴力等への対応 9 売買春への対策の推進

	施策
<b>第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備</b>	1 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援 2 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
<b>第7分野 生涯を通じた女性の健康支援</b>	1 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援 2 医療分野における女性の参画拡大 3 スポーツ分野における男女共同参画の推進
<b>第8分野 防災・復興における男女共同参画の推進</b>	1 国の防災・復興行政への男女共同参画の視点の強化 2 地方公共団体の取組促進
<b>第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備</b>	1 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し 2 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実
<b>第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進</b>	1 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 2 学校教育の分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大 3 國際的広がりを持って地域に浸透する広報活動の展開 4 メディア分野等と連携した積極的な情報発信 5 メディア分野における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
<b>第11分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献</b>	1 持続可能な開発目標（SDGs）や女子差別撤廃委員会など国連機関等との協調 2 G7、G20、APEC、OECDにおける各種合意等への対応 3 ジェンダー平等と女性・女児のエンパワーメントに関する国際的なリーダーシップの発揮

## 14. 県第4次計画との構成比較（参考）



## 15. 数値目標の設定

※考え方 第4次達成 ⇒継続しない / 未達成 ⇒継続 or 継続しない

<第4次計画>		指標名	H27 (策定期)	H28	H29	H30	R1	R2 目標	判定 案	理由等
①	性別によって役割を固定する考え方方に同意する県民の割合	-	-	-	-	34.3%	30.0% 未満	未達成	総合計画 とリンク	
②	DV予防教育等講師養成講座受講者数 (累計)	7人	22人	38人	56人	60人	45人	達成		
③	性に関する指導を学校保健計画に位置付け、実施する学校の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%	達成		
④	児童扶養手当全部支給者の割合	46.6%	44.2%	42.1%	51.8%	49.9%	43.0%	未達成 未継続 による影響大	制度改正	
⑤	生活困窮者自立支援法に基づき作成したプランの目標達成者の割合	52.9	88.1	65.2	67.2	67.9	30.0%	達成		
⑥	生活支援コーディネーター配置数	0	21	59	86	86	86人	達成		
⑦	365日対応できる障害者のための総合相談窓口の整備数	11	11	12	12	12	12か所	達成		
⑧	女性の大活躍推進佐賀県会員登録数	123	180	266	300	313	120 事業所	達成		

## 15-2. 第4次基本計画における数値目標の検証

※考え方：達成 ⇒継続しない / 未達成 ⇒継続 or 継続しない

指標名	H27 (策定期)	H28	H29	H30	R1	R2 目標	判定 案	理由等
⑨ 市町の審議会等における女性委員の割合の平均	25.1	26.5	27.1	28.2	29.1	30.0% 以上	未達成	国5次計画 とリンク
⑩ 年次有給休暇の取得率	45.8	47.1	48.4%	-	48.6	70.0% 未達成	達成	総合計画と リンク
⑪ 法定以上の仕事と育児の両立支援制度導入事業所数	41	55	66	77	87	70 事業所	達成	
⑫ 子育て応援宣言事業所登録数	607	770	843	903	939	470 事業所	達成	

## 第5次基本計画における新・数値目標

新規 ・ 継続	数値目標名（担当課）	現況		基本 方 向 一 重 点 目 標
		令和元年度	令和7年度 までの 数値目標	
①	継続 性別によって役割を固定する考え方方に同意する県民の割合（男女参画・女性の活躍推進課）	34.3%	30%未満	1-(1) 1-(2)
②	新規 市町における相談窓口（女性相談窓口）の設置数（男女参画・女性の活躍推進課）	13市町	20市町	2-(3)
③	新規 女性のがん検診受診率（健康増進課）	乳がん 44.7%  子宮 頸がん 43.3%	R4年度 乳がん 50%  子宮 頸がん 50%	2-(4)
④	新規 県事業によるひとり親家庭の就職者数（こども家庭課）	75人	R4年度 120人	2-(5)
⑤	新規 民間企業の管理職（課長相当職以上）に占める女性の割合（男女参画・女性の活躍推進課）	10.1%	R4年度 15%	3-(7)
⑥	継続 市町の審議会等における女性委員の割合の平均（男女参画・女性の活躍推進課）	29.1%	30%以上	3-(8)
⑦	新規 保育所等待機児童数（こども未来課）	24人	0人	3-(9)
⑧	継続 年次有給休暇の取得率（産業人材課）	48.6%	70%	3-(9)